

県政レポート

〈発行〉
北浜みどり事務所
令和4年3月



自民党 兵庫県議会議員
北浜 みどり

〒657-0832 神戸市灘区岸地通 2-4-13 TEL 078-801-7102 FAX 078-801-7789

躍動する兵庫へ！ 齋藤県政がスタートしました。

暖かい春の日差しを感じる頃となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。2年以上の長きにわたるコロナ禍で身も心も疲れがピークに達した状況ですが、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

これからも気を緩めることなく、徹底した感染防止対策の継続が重要です。県議会としても県民や事業者の取り組みとご努力を全力でサポートして参ります。

また、2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻という、世界を震撼させるような事件が勃発しました。この暴挙に対して兵庫県議会と致しまして、駐日ロシア連邦大使・在大阪ロシア連邦総領事・ハバロフスク地方知事に「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議」を議決いたしました。一日も早くこの戦争が終わることを祈るばかりであります。

兵庫県としても、破壊されたウクライナの復興支援についてしっかりと検討して参りますが、私たち一人ひとり何をするべきか、何が出来るかを真剣に考え行動していかなければならないと存じます。

昨年8月、齋藤元彦知事が就任、新県政がスタートしました。齋藤知事が提案する誰もが将来に希望を持ち、ワクワクするような「躍動する兵庫」の創生に、県政の両輪を担う県議会議員として私も果敢に取り組んでまいります。

私の活動の柱は「介護・子育て・福祉・医療に全力投球！」です。その活動の中で国連SDGsが掲げる「誰一人として取り残されることのない社会」の実現を灘区から目指してまいります。引き続きご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

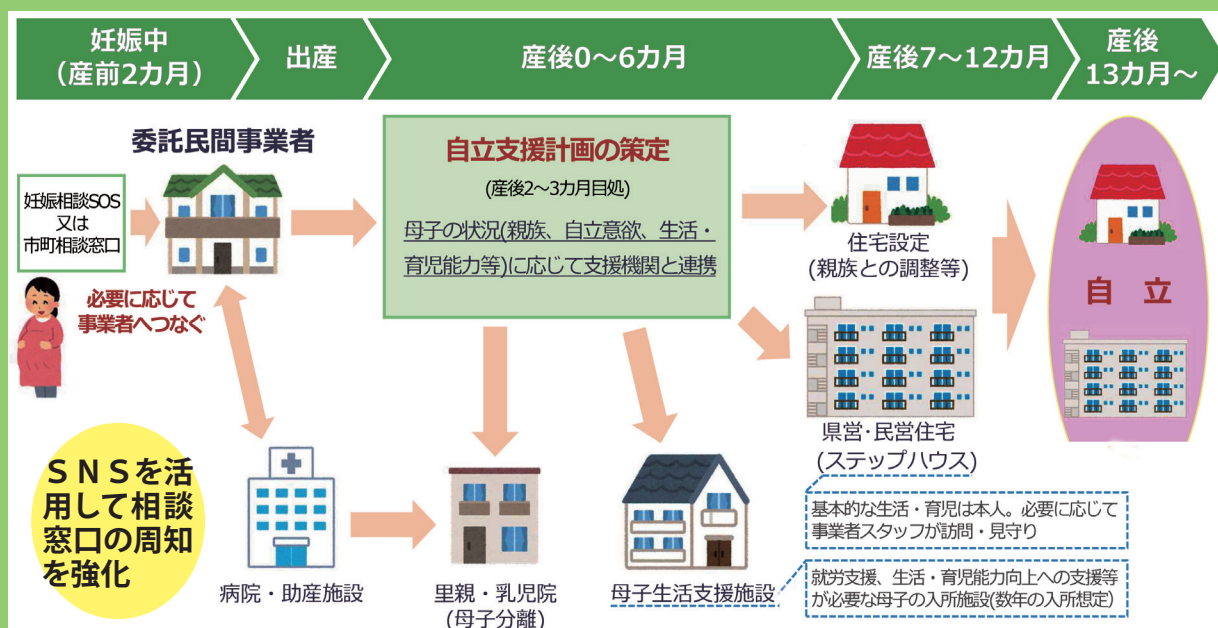


**実現
しました。**

課題を抱える妊婦・乳幼児を総合的支援

令和3年9月定例県議会の一般質問で要請しました「課題を抱える妊婦・乳幼児への総合的な支援」が予算化され、令和4年2月定例県議会で可決、実現しました。質問後、齋藤知事が支援に取り組む一般社団法人「小さいのちのドア」を訪問し、意見交換を踏まえてプロジェクトチームを立ち上げ、協議の結果、相談から生活、住居、就労など一つの窓口で総合支援する体制を整えることになりました。一人で悩む妊婦さんらに温かい手を差し伸べ、母子ともに自立した生活ができるよう、引き続きこの課題に取り組み、**兵庫モデル**として全国に広がるよう努力してまいります。

相談から生活、住居、就労などワンストップ・サポート



支援団体 **小さいのちのドア**
齋藤元彦知事が訪問
必要な支援策を協議



「歯及び口腔の健康づくり推進条例」 制定

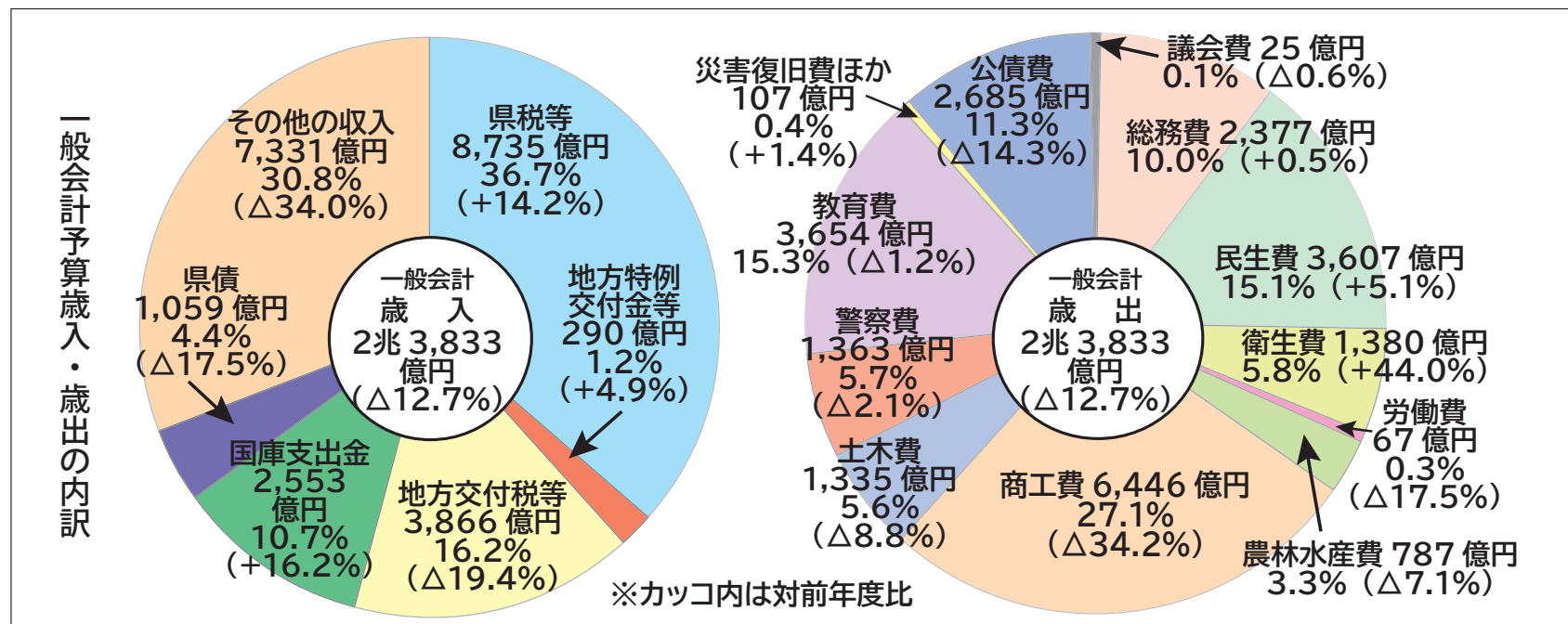
制定を求めてきた「歯及び口腔の健康づくり推進条例」が2月定例県議会で可決しました。条例に基づき、全ての県民が、その居住する地域にかかわらず、年齢、性別、心身の状態その他の事情に応じて、適切な歯科保健医療サービスの提供を受けることができる体制を整備。そして県、市町、歯科医療・教育保育・福祉・食育関係者、事業者、医療保険者その他の関係者が相互に連携を図りながら、県民の生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりをより一層推進します。

令和4年度県当初予算 総額 4兆2,482億円

第357回 2月定例県議会 新しい兵庫の針路を決める重要案件を可決

第357回令和4年2月定例県議会が2月16日に開会し、令和4年度当初予算案、行財政運営方針を見直した県政改革方針など、新しい兵庫の針路を決める重要案件を審議、可決しました。

令和4年度県当初予算は、持続可能な行財政基盤を確立し、新型コロナへの対応、人口減少・超高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変容など、挑戦すべき課題に立ち向かい、「躍動する兵庫へ～第一歩を踏み出す」ことを基本方針に編成されました。予算規模は総額約4兆2,482億円、対前年比で7.8%減となりました。新型コロナへの対応を第一に、「躍動する兵庫」への3つの視点を新たに打ち出し、これにより、5つの柱で施策展開を図ります。



「躍動する兵庫」へ3つの視点～人・モノ・投資を呼び込む～



5つの柱に基づく主な重点施策

I 新たな価値を生む経済の構築

①産業競争力の強化 ②兵庫で働く人材の確保・育成 ③新たな観光戦略の構築・推進 ④農林水産業のさらなる振興 ⑤グリーン化の推進

II 安全安心社会の先導

①医療確保と健康づくり ②福祉社会づくりの推進 ③安全安心な暮らしの実現 ④社会基盤等の充実・強化 ⑤災害への備えの強化

III 未来を創る人づくり

①子ども・子育て環境の充実 ②学びの環境づくりの充実

IV 個性を磨く地域づくり

①五国の魅力向上 ②大阪湾バイエリアの活性化 ③デジタル化の推進 ④スポーツ・芸術文化の振興

V 県政運営の改革

①新しいビジョンの推進 ②開放性の高い県政の推進 ③県民ボトムアップ型県政の推進 ④情報発信力の強化

齋藤県政の基本姿勢 ～守るべきものは守り、変えるべきものは変える～ とは？

守る

○健康・福祉、医療、防災減災など安全・安心の基盤は、より強固に発展。
○これまで実施してきた事業についてもSDGs (国連の持続可能な開発目標) につなげる新機軸を打ち出しています。

変える

○行財政運営の前提条件となる財政フレームの経済成長率をより堅実な「ベースラインケース」に変更。
○これによって、令和10年度までの収支不足総額は一次案では440億円となりましたが、各市町にもご協力をいただきながら、事務事業の見直しを行い、一次案から300億円改善し、140億円余のマイナスとなりました。

○今後、民間のアイデアなど新たな手法を導入し、効果的・効率的な事業展開を図るとともに、歳入歳出両面で不断の見直しを行い、令和10年度までに収支均衡の達成を目指します。

○投資事業については、県民の安全安心に直結し、要望の強い道路や河川の日常的な維持修繕を充実させるための新たな仕組みを設定します。

○令和4年度予算編成においても事務事業を総点検し、社会情勢の変化に伴い必要性が低下した事業を廃止 (スクラップ) する一方、県民ニーズに対応した事業を創設し、「ビルド」を重視した行財政運営によって、コロナからの創造的復興、「躍動する兵庫の実現」を目指します。

★令和4年度から事業評価・施策改善を図る事業レビューを導入。これを公表し、県政の透明性を高めるとともに、広く県民のみなさんに丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組んでいきます。